

令和6年4月8日

保護者の皆様

呉市立東畑中学校長 小方幸恵

台風・大雨等の非常災害時における学校の対応について

台風・大雨等の非常災害時において、警報が発表された場合、次のように対応してください。

【午前6時30分】

呉市に「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」の3つのうち1つでも警報が発表された場合は、自宅で待機してください（この時点でこの日の給食は実施しません）。ご家庭への連絡は、メール配信とホームページにて行います。お子様と連絡がとれるようにしておいてください。

※ 警報が発表されているかどうかは、各家庭においてNHKが発信する「呉市の警報」で判断してください（呉市と広島市で警報が違う場合がありますが、NHKは両市の警報を区別して放送しています。）。

【午前11時00分】

（1）警報が解除されない場合

臨時休業とします。外出せず、家庭で学習をしてください。

※ 午前11時00分の時点での対応は、メール配信とホームページにて行います。

（2）警報が解除された場合

家庭で昼食をすませて、**12:45～13:10**の時間帯で登校させてください。

（登校時に危険箇所注意到意して登校させてください。）。

その日の6校時分の教科書等を持参させてください。実施可能な3教科で13:20より授業を行います。

短学活 13:10～

4校時 13:20～14:10

5校時 14:20～15:10

6校時 15:20～16:10

※部活動は行わず、下校します。

【登校後に警報が発表された場合】

生徒は、校内の安全な場所で待機させます。

その後、天候の状況を把握したうえで、より安全な時間帯に一斉下校させます。

※ 一斉下校させる場合のご家庭への連絡は、メール配信とホームページにて行います。

※ 学校からの情報を「メール配信」と「ホームページ」によってお伝えします。

「メール配信」に登録していない保護者の方は、登録をお願いします。

登録の方法は、別途配付しています。

ホームページQRコード

